

こ ん に ち は



平成 19 年 10 月号

そろそろ紅葉も楽しめる季節になってまいりました。

日増しに秋の深まりを感じますね。

社団法人横浜市都筑医療センター

〒224-0015 横浜市都筑区牛久保西 1-23-4

都筑医療センター訪問看護ステーション	TEL 045-913-5181
都筑ヘルパーステーション	TEL 045-913-3577
都筑区医師会居宅支援センター	TEL 045-910-6327
都筑区医師会第二居宅支援センター	TEL 045-911-6100
都筑医療センター介護福祉用具センター	TEL 045-911-6100
共通FAX	045-911-6700

☆パソコンからステーションの様子を見ることが出来ます。ぜひご覧下さい。

<http://www.tsuzuki-med.org/index.htm>

「都筑区医師会」のホームページの「在宅ケアチーム」からお入りください。ブログ もあります。

ハロウィンってな~に？

皆さん、ハロウィンをご存知ですか？ハロウィンとは、欧米で行なわれる万聖節（11月1日）の前夜祭にあたる行事のことで、10月31日に行われます。もともとは2000年以上昔のケルト人の宗教的行事が、キリスト教に取り入れられたようです。「万聖節」は、日本ではお盆のようなものを想像してもらえればいいと思います。過去に亡くなった人が、この日には蘇ると考えられています。ハロウィンと聞いて真っ先に思い出すであろう仮装は、家のまわりを徘徊する悪霊たちが、その姿を見て驚いて逃げていくようにするためだったとか。この世に戻ってくる魂は悪い霊だと思われていたからです。この悪い霊たちは生きている人にいたずらをしたリ、悪運をもたらしたりすると考えられていました。



編集後記

日ごとに日が短くなってきて、秋の深まりを感じますね。私は巡回ヘルパーで、夜勤をやっているのですが、夜勤をする度に、日の出が遅くなっているのがわかり、冬が近づいているんだなあと思います。

そして、秋になると、街中が金木犀の香りでいっぱいになりますね。個人的には好きな香りなのですが、中には苦手な方もいるみたいですね。金木犀は「都筑区の木」なのだそうです。（田中）

こ ん に ち は



平成 19 年 10 月号

そろそろ紅葉も楽しめる季節になってまいりました。

日増しに秋の深まりを感じますね。

社団法人横浜市都筑医療センター

〒224-0015 横浜市都筑区牛久保西 1-23-4

都筑医療センター訪問看護ステーション	TEL 045-910-6323
都筑ヘルパーステーション	TEL 045-910-6325
都筑区医師会居宅支援センター	TEL 045-910-6327
都筑区医師会第二居宅支援センター	TEL 045-911-6100
都筑医療センター介護福祉用具センター	TEL 045-911-6100
2F 事務所 FAX	045-910-6506

☆パソコンからステーションの様子を見ることが出来ます。ぜひご覧下さい。

<http://www.tsuzuki-med.org/index.htm>

「都筑区医師会」のホームページの「在宅ケアチーム」からお入りください。ブログ もあります。



ハロウィンってな~に？

皆さん、ハロウィンをご存知ですか？ハロウィンとは、欧米で行なわれる万聖節（11月1日）の前夜祭にあたる行事のことで、10月31日に行われます。もともとは2000年以上昔のケルト人の宗教的行事が、キリスト教に取り入れられたようです。「万聖節」は、日本ではお盆のようなものを想像してもらえればいいと思います。過去に亡くなった人が、この日には蘇ると考えられています。ハロウィンと聞いて真っ先に思い出すであろう仮装は、家のまわりを徘徊する悪霊たちが、その姿を見て驚いて逃げていくようにするためだったとか。この世に戻ってくる魂は悪い霊だと思われていたからです。この悪い霊たちは生きている人にいたずらをしたリ、悪運をもたらしたりすると考えられていました。



編集後記

日ごとに日が短くなってきて、秋の深まりを感じますね。私は巡回ヘルパーで、夜勤をやっていのですが、夜勤をする度に、日の出が遅くなっているのがわかり、冬が近づいているんだなあと思います。

そして、秋になると、街中が金木犀の香りでいっぱいになりますね。個人的には好きな香りなのですが、中には苦手な方もいるみたいですね。金木犀は「都筑区の木」なのだそうです。（田中）



10月の松田退職後に、当事業所5部門(訪問看護ステーション・ヘルパーステーション・居宅支援センター・第二居宅支援センター・福祉用具センター)の統括管理をさせていただきます吉井です。

松田とは、最初の事業であります訪問看護ステーション発足当初から一緒に仕事をしてまいりましたが、まさか松田を見送る立場になるなど考えたこともありませんでした。これまで12年間、訪問看護や居宅支援の現場で私なりに一生懸命仕事をしてまいりましたが、同じ事業所ではあるものの管理の仕事と現場の仕事とは大きく異なり、正直なところ現在非常に戸惑っているところであります。

重責で身が引き締まる思いですが、今後は、管理者として皆様により良いサービスが提供できるように事業所内の充実を図るために全力を尽くしていくつもりですので、宜しくお願い申し上げます。

吉井 涼子



《ショートステイとは・・・》 = 介護保険・まめ知識 =

介護保険を利用して、数日～29日以内(介護度によって利用できる日数が変わる)施設に宿泊することをいいます。介護の要る方がお一人になるような状況の時や 家族間のリフレッシュに利用される方が多いようです。

「いくら位かかるの？」 お食事や送迎車付です。1日の利用料は 施設や介護度によって変わってきますが、

★介護保険1割負担金(730円～1,300円)+食費(平均1,000円)+室料(0円～約4,000円)+雑費 です。

※市民税の課税状況によっては「食費・室料の助成」が受けられる場合もあります。

「どんな所に泊まるの？」 たいがい個室になります。(ショートステイセンターは二人部屋)

- ・ショートステイセンター(近郊では2ヶ所)
- ・特別養護老人ホーム(近郊では7ヶ所)
- ・老人健康保健施設(近郊では9ヶ所)
- ・重度医療対応の健康保険センター(1ヶ所)

たくさんある様に思えますが、それぞれのベッド数は少なく、3ヶ月前から始まる予約受付の当日で、ほぼ一杯になり、それ以後は、キャンセル待ちになります。(あとは、時の運!) また、施設によっては <診断書> が必要になります。

※ ご葬儀など緊急の場合、手続き抜きで泊まれるベッドが横浜市内で10床だけ用意されています。

「ショートステイを取って」の御依頼に受話器を握り、あちらこちらにTELをする姿は日常風景になっています・・・もう少し、ベッド数があればいいのですが・・・ (^) 詳細は 担当ケアマネジャーにお尋ねください (^)//

「体育の日」は晴天多し?

東京オリンピックの開会日が夏季オリンピック開催日としては異例に遅い10月10日となったのは、秋雨前線が去った後の東京地方の「晴れの特異日」だった事によるそうで、10月10日が国民の祝日「体育の日」となった1966年から1999年までの34年間に東京地方で体育の日に1ミリ以上の雨が降ったのはわずか5回しかなかったそうです!!

ところが、体育の日が10月第2月曜日に変更となった2000年から2003年までに3回を数えていて、2000年以後初めて10月10日が体育の日となった2005年も、東京地方は雨となっており、近年は体育の日が運動会や体育祭に適する

とは言えなくなってきたみたいですね。不思議です。今年のお天気はどうでしょうか?



～ パソコン狂想曲 ～

当ステーションでは、事務やケアマネ業務はもちろんの事、看護や介護の計画書、会議記録など、すべて、パソコンを使用しています。

当然、得意なスタッフばかりではありません。優雅に10本指を動かす人、指2本でがんばっている人・・・さまざまです。「あっ～」だの「どうして?!」だのため息が上がり、考え込む姿もしばしば見られます。夕方になると室内にはキーボードを叩く音のみが響いています。

(お茶は飲みながら・・・ですが♪)

パソコンを使う利点のひとつは、自分の書いた文章を読み返して推考しやすいことでしょうか・・・



良い計画や記録が残せるパソコンマスターをめざし、努力の日々が続きます。



漢字が書けなくなっていく・・・